

関西合同支部福岡協議会で新結成

不満から生まれた新たな分会、初団交で基本 requirements を勝ち取る



TAS 分会の組合員と緒方事務局次長（真ん中）

建交労関西合同支部福岡協議会は、2025 年 7 月、5 名の組合員で TAS 分会を結成しました。この分会結成の動機は、福岡県労連に寄せられた一本の労働相談から始まりました。

相談の内容は、既に別のユニオン（連合ユニオン）に加盟して会社と交渉しているものの、要求が全く進まないというものでした。相談者からは、「意見も言えず、団体交渉では発言させてもらえない」「団交は 3 ヶ月に一度程度しか開かれない」といった不満に加え、「会社全体をユニオンに加盟させようと意味不明

なことを言い出す」「自分たちの要求が全く聞き入れてもらえない」といった切実な声が上がっていました。

相談に訪れた内田美和さん（現 TAS 分会長）に対し、建交労は二重加盟を解消するため、既存ユニオンからの脱退と建交労への加入を提案。その上で、職場が抱える具体的な要求の聞き取りを行いました。

主な要求は、不明瞭な賃金計算、完全歩合制の賃金体系、労災で休職中の組合員の仕事復帰など 7 項目に及びました。これらの要求をまとめ、分会は 8 月 6 日に会社へ結成通告と職場改善要求書を提出。そして、9 月 8 日に第 1 回目の団体交渉を開催しました。

この第 1 回団体交渉では、組合結成に伴う基本的な要求事項について、会社から全てを認める回答を引き出しました。また、職場改善に関する 7 項目の要求についても、全てに対する回答を得ることができました。しかし、複雑な賃金計算については、組合員が十分に理解しきれていない点も残ったため、会社側は改めて賃金計算の根拠、特に有給休暇の賃金保障について、組合員への詳細な説明の場を設けることを確認しました。

TAS 分会は、今後も活動を継続します。現在判明している改善事項として、形骸化した点呼（パソコンに向かうのみで、運行管理者や補助者が不在）、緊急時の連絡体制の不備など、多くの問題が山積しています。分会はこれらの問題を一つひとつ解決に向け、粘り強く取り組んでいく方針です。（事務局次長：緒方秀樹）

上田さんの過労死認定へ「勝ち取る会」が結成総会を開催



2022年に亡くなった札幌ドライバー上田さん

（当時64歳）の過労死認定をめぐり、遺族が国を相手に闘う行政訴訟の支援のため、建交労「札幌ドライバー過労死認定を勝ち取る会」が、9月24日に札幌エルプラザで結成総会をオンライン併用で開催しました。遺族で原告の上田さん（妻）と娘さんご夫妻や3名の弁護士、北海道過労死を考

える家族の会など、全国からリアル・オンラインで総勢70名が参加しました。

総会冒頭、呼びかけ人の足立浩部会長（建交労中央執行委員長）は、長時間労働を認めない労働基準監督署の現状を批判し、デジタコデータの改ざんによる労災不支給は許されないと強調。「トラックドライバーが安心して働ける業界にするため、幅広い支援を求めている」と訴えました。

原告代理人の白神優理子弁護士は、行政訴訟の主要な「7つの争点」を説明。参加者からの、待機時間を労働時間と認めた「田口運送訴訟」が本件に与える影響についての質問には、「すでに引用しており、強力な味方となる判例である」と述べました。

支援者からの発言では、北海道過労死を考える家族の会・村山百合子さんが過労死撲滅への決意と上田さんへの応援を表明し、自身の体験を語る動画も上映されました。

原告の上田さんは、亡くなった夫の68歳の誕生日であるこの日に特別な縁を感じると述べ、「主人が亡くなった後の3年間、本当に苦しく辛かった。国の対応はずさん。皆さんの力を借りて行政訴訟に必ず勝利し、主人の無念を晴らしたい」と強く決意を表明しました。

総会では、会則や結成総会アピールが承認され、会長に宮澤毅氏（建交労札幌合同支部・委員長）、事務局長に鈴木正明氏（建交労トラック部会事務局）が選任されました。

